

令和4年9月22日
商工政策課

青森県大規模小売店舗立地審議会議事概要

1 開催日

令和4年9月22日（木） 13時30分～15時30分

2 会場

県庁南棟2階中会議室

3 出席者名

藤沼会長、山口委員、佐川委員、西川委員、服部委員、河村委員
商工政策課 小田桐課長他2名

4 議事の概要

(1) 報告事項

① 届出状況について

② 前回（令和4年6月27日）の議事概要について

事務局から、上記2点について報告を行った。前回の議事概要について、事務局案にてホームページに掲載することが了承された。

(2) 議案 届出案件について

■【ツルハドラッグつがる柏店に係る新設について】

本件について、事務局から届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

- ・騒音予測結果については、1か所、騒音対策実施後でも基準値を超過したが、周囲に住居は無く、隣地はパチンコ店駐車場となっており影響は小さいものと考えられる。
- ・店舗周辺に小・中学校、高校及び病院があるため、歩行者・自転車等の安全対策について十分な配慮を行うべき。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記3点を付帯要望とした。

- 1 夜間における騒音レベルの最大値の予測値について過半数の地点で基準値を超過し、最大値の再予測・再々予測を行っても基準値を超過している地点があることから、騒音対策を確実に実施し、周辺住民からの騒音の苦情があった場合には、誠意をもって速やかに対応すること。
- 2 店舗周辺の歩行者・自転車等の安全対策について、付近に小学校、中学校、高校及び病院があることでもあり、十分な配慮を行うこと。
- 3 設置者配慮事項を確実に履行すること。

■【ツルハドラッグ青森港町店・セブンイレブン青森港町3丁目店に係る新設について】

本件について、事務局から届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行っ

た。これについては以下のような審議結果となった。

- ・騒音予測結果については、騒音対策実施後または直近住居立地地点において、基準値以下となっていることから、周辺環境への影響は小さいものと考えられる。
- ・店舗周辺に小・中学校をはじめ文京施設、公園、病院が多数あるため、歩行者・自転車等の安全対策について十分な配慮を行うべき。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記3点を付帯要望とした。

- 1 夜間における騒音レベルの最大値の予測値が全ての地点で基準値を超過しており、再予測によっても基準値を超過している地点があることから、騒音対策を確実に実施し、周辺住民からの騒音の苦情があった場合には、誠意をもって速やかに対応すること。
- 2 店舗周辺の歩行者・自転車等の安全対策について、付近に小学校、中学校をはじめ文教施設、公園、病院が多数あることでもあり、十分な配慮を行うこと。
- 3 設置者配慮事項を確実に履行すること。

■【カブセンター・マルシェ江陽店に係る新設について】

本件について、事務局から届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

- ・騒音予測結果については、全ての地点において、基準値以下となっていることから、周辺環境への影響は小さいものと考えられる。
- ・敷地内（特に、出入口2付近）での交通誘導など周辺道路の混雑改善への配慮、周辺交通の安全への配慮を求めるべき。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記3点を付帯要望とした。

- 1 騒音予測結果においては、全ての地点で基準値を下回る結果となっているが、周辺住民からの騒音や周辺道路の混雑等の苦情があった場合には、改善に向け、誠意をもって速やかに対応をすること。
- 2 店舗周辺の歩行者・自転車等の安全対策について、付近に小学校、中学校をはじめ文教施設、病院が多数あることでもあり、十分な配慮を行うこと。
- 3 設置者配慮事項を確実に履行すること。